

事 務 連 絡  
令和5年5月19日

関係各位

佐賀県高等学校体育連盟事務局

「佐賀県高等学校総合体育大会における新型コロナウイルス感染症対策」  
の廃止について（通知）

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の廃止」（令和5年4月27日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）に伴い、本連盟が定める「佐賀県高等学校総合体育大会における新型コロナウイルス感染症対策」についてはこれを廃止する。

なお、今後の大会運営における感染症対策については、佐賀県教育委員会の通知文に基づき、下記の取組を行うとともに、各競技の特性に鑑み、各中央競技団体等のガイドラインに準じて行うものとする。

- 1 生徒等の健康観察を十分行うとともに、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底すること。
- 2 会場等は可能な限り、常時換気に努めること。常時換気が難しい場合は、こまめに数分間程度、窓を全開にすること。空調使用時においても換気は必要であることに留意すること。
- 3 生徒や顧問、外部指導者等の体調管理を徹底し、発熱等の症状が見られる場合は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養すること。また、保護者等と連絡を取り合い、生徒の健康状態の把握に努めること。